

令和7年度

# 除雪特集号



○令和7年10月21日  
アオーレ長岡にて除雪出動式を開催

## 今年の「除雪応援団」は 富曾亀保育園の皆さん！

市長と富曾亀保育園の皆さんから、除雪の代表業者に安全を祈念した応援旗と安全・安心鍵を贈呈してもらいました。



今年の宣誓は、和島地域の代表業者に行っていただきました。

## みんなの力で安全安心な冬を！

今年も雪の季節がやってきました。

昨年度は、2月の長期寒波により大雪となりましたが、市民の皆さんから沢山のご意見・ご要望や感謝の言葉をいただきました。

今年も、万全な体制で、道路の交通確保に努めてまいります。

安全・安心な冬を過ごすためには、市民の皆さんと行政(国・県・市)が“力を合わせる”必要がありますので、ご協力をお願いします。



## \* 市道の出動判断基準と完了目標 \*

- 出動判断基準 積雪10cmで出動判断を行います。出動については降雪時期、気象予報等を考慮した上で判断します。
- 完了目標 車道：午前7時 歩道：午前7時30分  
※明け方の降雪となった場合は、通勤時間帯の混乱を避けるため、日中除雪に切り替えることがあります。  
※降雪量や道路状況によっては、遅れる場合もありますのでご了承ください。



 スムーズに除雪ができるようのご協力ください 

除雪の妨げになる路上駐車はやめましょう。  
※妨げとなる車両には指導票を貼るとともに悪質な場合は警察にも連絡します。

※引き起こす恐れがあります。  
※やむを得ず除雪車で破損した場合は補償できます。  
切斷する恐れがあります。

乗入れ鉄板などは、除雪前に撤去してください。

脇に雪を置いていく場合があります。通園通学などに支障があるときは、町内会などで自主的に除雪してくださるようお願いします。

また、凍結の恐れがある箇所については、凍結防止剤を道路管理課にて配布します。事前に道路管理課へご連絡いただき、受け取りにお越しくださいるようお願いします。(1袋25kg)

## 樹木の枝払いをお願いします。

令和4年度は倒木被害が多数発生し、交通障害や市内各所で停電が頻発しました。災害を繰り返さないためにも、所有する土地にある樹木の伐採や枝落としなどを行い、適

**道路への雪出しへやめましょう。**  
道路に出された雪は事故の元です。町内全体で声をかけ合い、道路を守りましょう。  
なお、屋根の雪下ろしで、やむを得ず道路に雪を落としたときは速やかに個人で片づけるようにお願いします。

**横断歩道部分の除雪に  
ご協力ください。**

ください。  
ロータリ除雪車で道路を拡幅するには、雪を吹く場所が必要です。町内でロータリ除雪を要望する場合は、排雪等の後処理は行わないこと、物損等についても対応出来かねることにご注意ください。

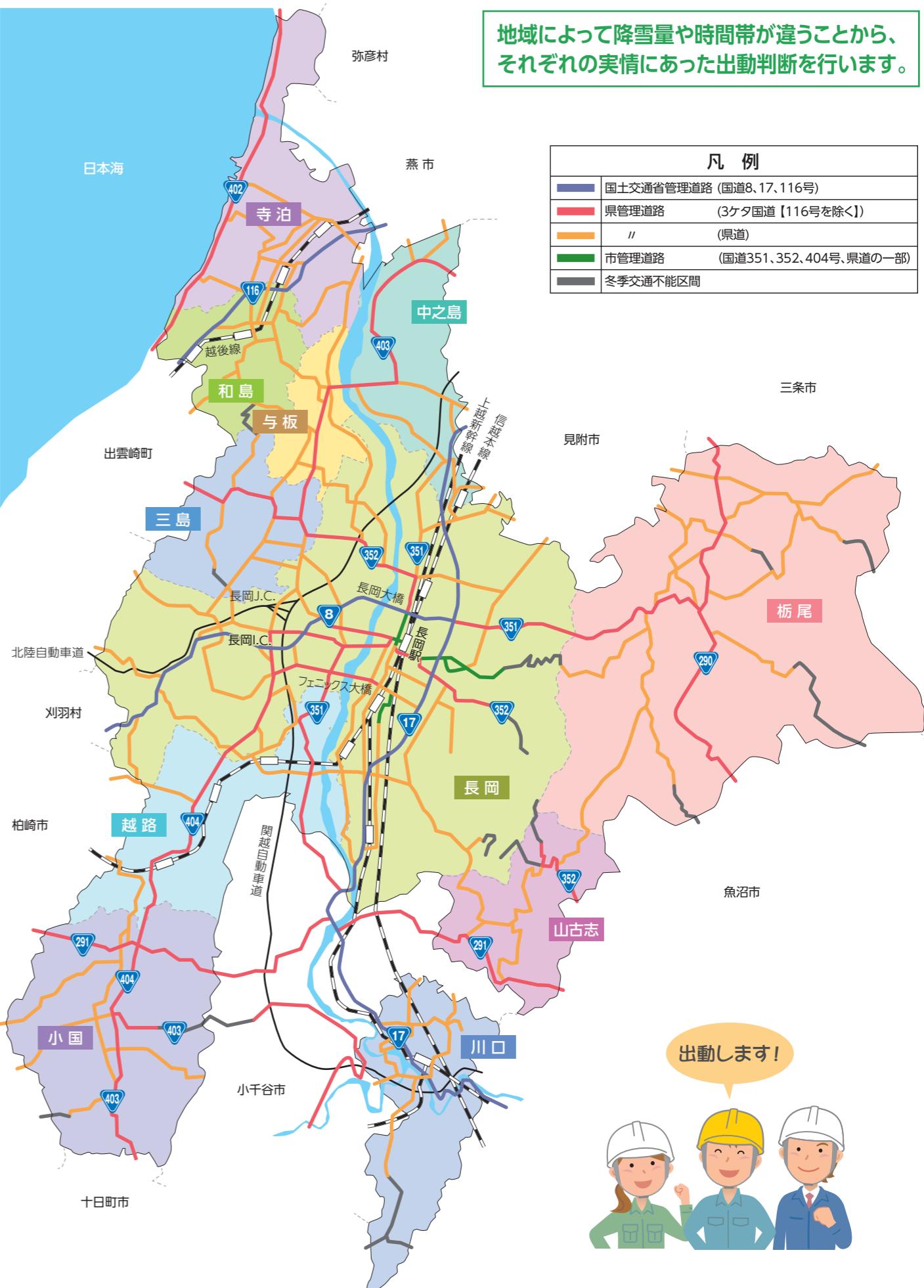


※目印がなく、やむを得ず除雪車で破損したものは、補償できないことがありますので、了承ください。



# 長岡市内の除雪計画主要道路網図

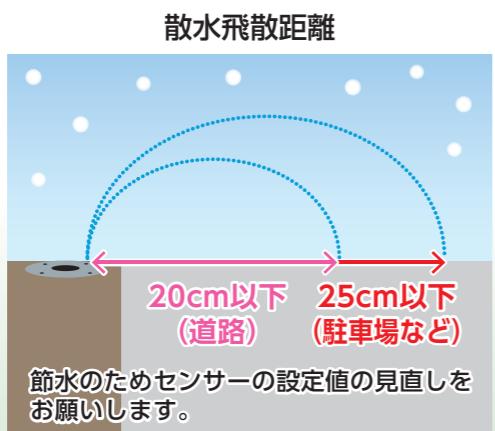
地域によって降雪量や時間帯が違うことから、それぞれの実情にあった出動判断を行います。



## ※ 市民共有の財産「地下水」の節水にご協力を! ※

消雪パイプで融雪用電力を使用している箇所は、降雪にかかるまで1日2回、水が止まります。停止しても故障ではありません。

消雪パイプは、午後2時から3時と、4時から5時の間は散水を休止します。



**お願いします。**

- ・**本格的な降雪期の到来に備え、地下水の節水に心掛けましょう。**
- ・**手動運転で放置しない。**
- ・**消雪パイプの散水飛散距離は道路20cm以下、駐車場などは25cm以下に水の節水に心掛けましょう。**
- ・**降雪検知器は節水型のものに**
- ・**地下水は、市民共存の限りある大切な資源です。過剰なくみ上げは、地下水位の急激な低下や地盤沈下発生などに影響を与えます。**

●問い合わせ先 環境政策課(☎24-0528)



### ■「地下水指数」ページ

12月1日現在の地下水位を100、過去の最低水位を0として指数を設定しています。指数に応じて地下水枯渇の危険度を段階的に4色(青、黄、オレンジ、赤)で表し、リアルタイムで更新しています。



**確認を**

市では、市内2箇所の地下水位の状況を「色と指数」で表示して、ホームページで公開しています。普段から地下水の状況に 관심を持っています。それがある場合は、節水に努めてくださいよう、ご協力ををお願いします。

## ※ 公共機関からのお願い

●問い合わせ先 新潟県長岡地域振興局  
(☎38-2621)

●問い合わせ先 越後交通株式会社  
(☎29-1110)

### 長生橋の交通規制 (全面通行止)について



### バス停留所前の雪かきにご協力ください



**投雪口の利用について**

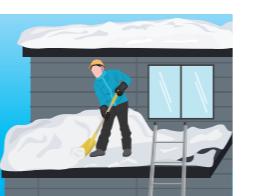
投雪口は、雨水専用の下水道マントホールを雪処理用として改良したもので、利用する際は、交通妨げにならないよう、十分注意してください。利用後は、路面との段差ができるよう、ふたをしっかりと閉めてください。

●問い合わせ先 下水道課(☎39-2235)

高齢者、母子、障害者世帯等で除雪をする労力がなく、市民税が非課税又は均等割のみ課税の世帯に対し雪下ろし関係費用を助成します。

ただし、同居・別居にかかわらず、親族からの援助が得られる世帯は対象なりません。

助成を受けるには、事前に登録が必要です。地区の民生委員・児童委員を通じて申請してください。



### ①除雪作業に係る除雪機燃料費相当額の補助金を交付します。

集会所や通学路・生活道路などの除雪作業を、町内会や自主防災会などの共助で実施する場合が対象となります。(個人敷地、集合住宅の駐車場は対象外) 除雪作業を行う前の申請が必要です。

### ③小型除雪機を無償貸与します。

地域ぐるみで、自主的な除雪活動を行う町内会等に、県の補助制度を活用し小型除雪機を無償で貸与します。※令和7年度の受付は終了しました。

●問い合わせ先

長岡、中之島、三島、山古志地域 ①～④ 道路管理課(☎39-2232)

支所地域 ① 各支所地域振興・市民生活課

和島、寺泊、与板地域 ②～④ 北部地域事務所

越路、小国、川口地域 ②・③ 南部地域事務所

栃尾地域 ②・③ 栃尾地域事務所

### ②消雪パイプの工事費に対して補助金を交付します。

市では、町内会、道路消雪組合などが公衆用道路(市道・私道)で消雪パイプの工事(散水管・井戸・ポンプ等)を実施する場合、工事費の一部を補助します。工事を予定されている方は、事前にご相談ください。※着工後の補助申請はできません。

### ④排雪経費に対して補助金を交付します。(長岡・与板地域限定)

市民生活の確保を図るために、市道(私道を含む)の排雪事業を実施する町内会等に対し、費用の50%以内の額を補助します。

## ※ 降雪シーズンはもうすぐ 大雪に備えて! ※

### ①24時間対応!防災情報電話案内サービス ☎050-5536-7065

緊急告知FMラジオや屋外拡声器の放送内容を電話で聞くことができます。「雨風の音などで放送が聞き取れなかった」「放送内容をもう一度聞きたい」などの場合にご利用ください。※通話料がかかります

### ②正しく安全に、事故を防ごう除雪作業3つの合言葉

#### ①一人でしない

発見の遅れは大きな事故につながるため、2人以上で作業をする。小まめに休憩と水分をとる。隣人とも声を掛け合う。

#### ②無理しない

作業前には準備運動を行う。小まめに休憩と水分をとる。体調の悪い時は作業しない。

#### ③落雪・転落に気を付けて

はしごは固定し、足を滑らせないよう注意。命綱などの対策も。

昨冬は、市内で除雪作業による重大事故が12件発生しました。雪下ろしをするときは、滑りにくい長靴、ヘルメットなどを着用し、厚着をせず動きやすい服装を心掛けましょう。

●問い合わせ先 危機管理防災本部(☎39-2262)

## ※ 大雪時の道路状況により、ごみ収集を休止する場合があります

休止する場合は、市ホームページや市公式LINE、ながおかDメールプラス、緊急告知FMラジオ、防災行政無線などでお知らせします。

●問い合わせ先 環境事業課(☎24-2837)

## ※ 冬の暮らしを守るため、各種制度で市民活動を支援します

### 要援護世帯に 雪下ろし関係費用を助成します。

高齢者、母子、障害者世帯等で除雪をする労力がなく、市民税が非課税又は均等割のみ課税の世帯に対し雪下ろし関係費用を助成します。

ただし、同居・別居にかかわらず、親族からの援助が得られる世帯は対象なりません。

助成を受けるには、事前に登録が必要です。地区の民生委員・児童委員を通じて申請してください。

### ①除雪作業に係る除雪機燃料費相当額の補助金を交付します。

集会所や通学路・生活道路などの除雪作業を、町内会や自主防災会などの共助で実施する場合が対象となります。(個人敷地、集合住宅の駐車場は対象外) 除雪作業を行う前の申請が必要です。

### ③小型除雪機を無償貸与します。

地域ぐるみで、自主的な除雪活動を行う町内会等に、県の補助制度を活用し小型除雪機を無償で貸与します。※令和7年度の受付は終了しました。

●問い合わせ先

長岡、中之島、三島、山古志地域 ①～④ 道路管理課(☎39-2232)

支所地域 ① 各支所地域振興・市民生活課

和島、寺泊、与板地域 ②～④ 北部地域事務所

越路、小国、川口地域 ②・③ 南部地域事務所

栃尾地域 ②・③ 栃尾地域事務所

## ※ 降雪状況に応じて雪捨て場を開設します

・開設時期は市のホームページ等で周知します。

・このほか、大雪の際は随時追加して開設します。

※雪捨て場に持ち込めるのは、雪だけです。土、ごみ、建設廃材等は、絶対に持ち込まないようお願いします。

# ※ 道路除雪に関する問い合わせはこちらへ ※

電話による除雪の問い合わせは、町内会などで取りまとめてからお願ひします。

連続降雪時は電話による問い合わせが多くなり、内容によっては現場での対応が遅れる場合があります。  
効率のよい現場処理が行えるよう、出来る限り町内会などで取りまとめてからお問い合わせください。

## ■国道

### □国道8号・17号

国土交通省 北陸地方整備局  
長岡国道事務所 長岡維持出張所  
☎ 0258-33-4690 FAX 0258-36-1689



### □国道17号(川口地域)

長岡国道事務所 小出維持出張所  
☎ 025-792-0839 FAX 025-792-6040

### □国道116号

長岡国道事務所 柏崎維持出張所  
☎ 0257-22-2159 FAX 0257-23-8365  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/> (スマホ版)  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/i/> (携帯版)  
[https://twitter.com/mlit\\_chokoku/](https://twitter.com/mlit_chokoku/) (X)

## ■3ヶタ国道(116号を除く)

## ■県道

### □長岡、中之島、越路、山古志、栃尾地域

新潟県長岡地域振興局 地域整備部維持管理課  
☎ 0258-38-2621 FAX 0258-38-2595  
[http://www.pref.niigata.lg.jp/nagaoka\\_seibi/index.html](http://www.pref.niigata.lg.jp/nagaoka_seibi/index.html)

### □三島、和島、寺泊、与板地域

新潟県長岡地域振興局 与板維持管理事務所  
☎ 0258-72-3185 FAX 0258-72-4182

### □小国、川口地域

新潟県長岡地域振興局 小千谷維持管理事務所  
☎ 0258-83-0855 FAX 0258-83-2897

## ■市道

### □長岡・中之島・三島・山古志地域

長岡市除雪本部  
土木部道路管理課(さいわいプラザ5階)※  
☎ 0258-39-2232 FAX 0258-39-2273

### □和島・寺泊・与板地域

北部地域事務所(和島支所内)※  
☎ 0258-74-3131 FAX 0258-74-3500

### □越路・小国・川口地域

南部地域事務所(越路支所内)※  
☎ 0258-92-5904 FAX 0258-92-6942

### □栃尾地域

栃尾地域事務所※  
☎ 0258-52-5825 FAX 0258-52-3990

※夜間等で職員の不在時は、管理事務所へご連絡ください。(☎ 0258-35-1123)

## ■高速道路交通情報等

NEXCO東日本お客さまセンター  
☎ 0570-024-024 または 03-5308-2424  
リアルタイム情報は「ドラとら」  
<https://www.drivetric.jp>

## ■情報・ライブカメラ

新潟県ICT推進協議会  
にいがたLIVEカメラ



# ※ 大雪が予想されるときは不要不急の外出を控えましょう ※

## 大雪予想時は

- 必要な量の食料・燃料を確保しておく
- 停電に備え、防寒具、ストーブ、カセットコンロ、懐中電灯、電源などを用意しておく
- テレワークなどの活用も検討する

**注意** 大雪時、高速道路や国道が同時に通行止めになる場合があります

## やむを得ず車で出かける場合は

- 最新の道路情報、気象情報を確認する
- 防寒具、チェーン・スコップ、携帯トイレ、水・食料などの非常用品を準備
- 燃料を確認する
- 渋滞等で車内に待機する場合は、窓を少し開け、マフラーや車の周りを除雪する



# ※ 大雪時の道路・交通情報や気象情報は、ながおか防災ホームページやFMラジオなどで確認を ※

ながおか防災  
ホームページ



X (旧Twitter)  
「ボーサイダー」



ながおかDメールプラス  
(登録制メール)



FMながおか  
(80.7MHz)



●問い合わせ先 危機管理防災本部 (☎39-2262)

▲インターネット  
放送はこちる